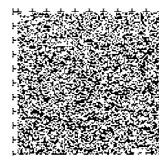
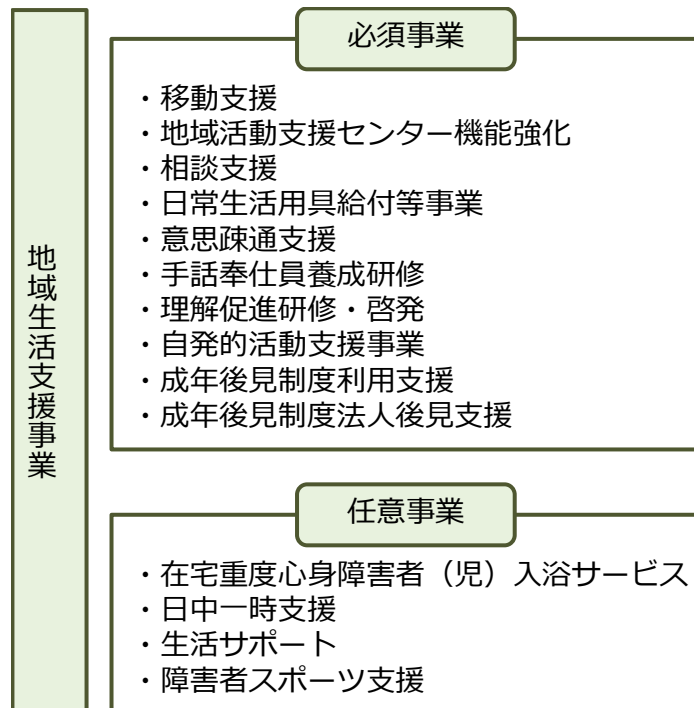


## 第5章 地域生活支援事業の見込み量と確保策

本計画では、見込み量を算定する地域生活支援事業を次のように区分して整理しています。



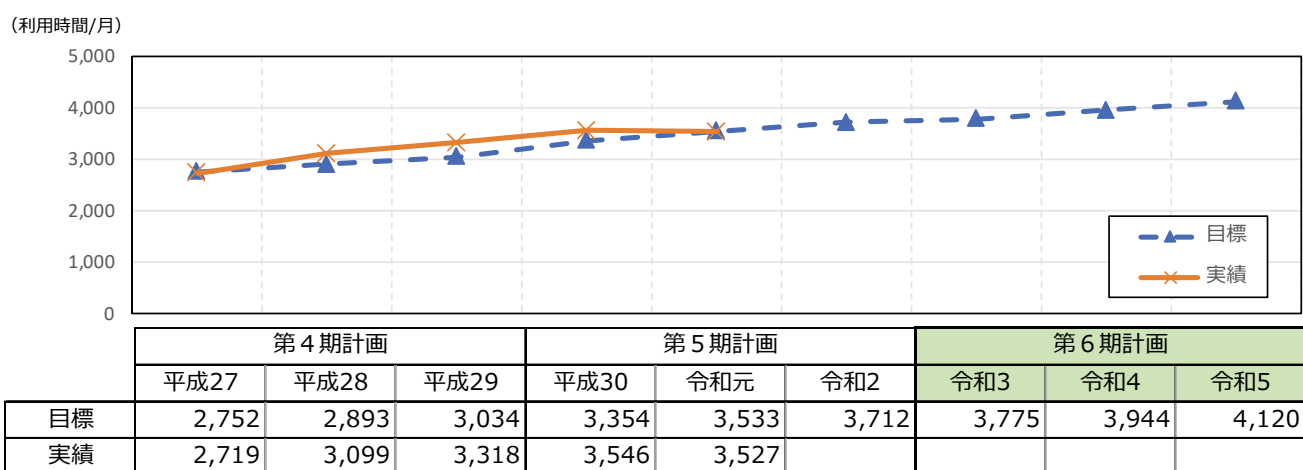
# 1 必須事業

## (1) 移動支援事業

移動支援事業は、屋外での移動が困難な人について、外出のための支援を行い、地域における自立生活及び社会参加を促すサービスです。

ただし、障害福祉サービスの支給決定を受け、移動の支援を受けることができる人は除きます。また、介護保険制度の対象者は、介護保険制度による移動の支援を利用した上で、なお移動の支援を要する場合に対象となります。

＜ 実績と目標～移動支援事業～ ＞



### ▼参考（利用者数）

	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
目標	316	334	351	330	342	354	349	365	381
実績	296	309	323	318	320				

### ① 利用実績と今後の見込み

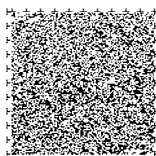
移動支援事業の令和元年度実績の利用者数は320人/月、総利用時間は3,527時間/月でした。本計画においては、令和5年度の利用者を381人/月、総利用時間を4,120時間/月と見込みます。

### ② 見込み量算出の背景

移動支援事業は、平成30年度以降、利用実績が3,500時間前後で推移し横ばいとなっていました。しかし、訪問系サービス等の在宅サービスの利用意向は高いことから、本事業への利用ニーズも高まることを見据えて算出しています。

### ③ 確保の方策

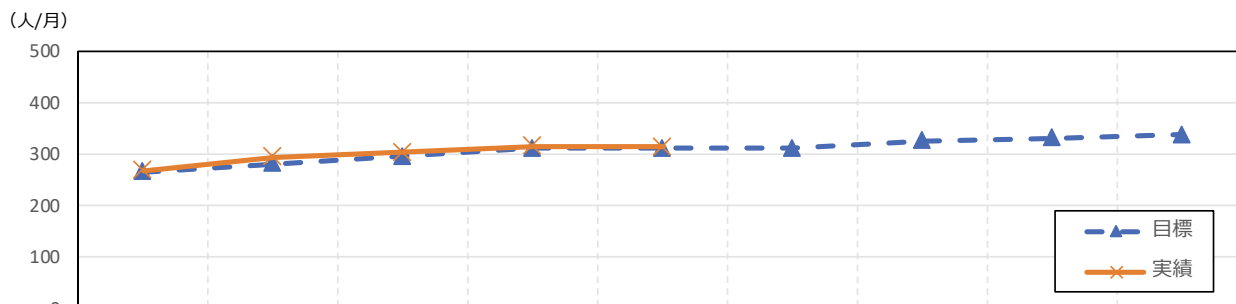
利用者の利便を図るため、令和2年度に制度の見直しを実施しました。引き続き、外出の支援による社会参加の機会を提供するため、利便性等の検証を行うとともに、サービスの担い手の確保に向けて、移動支援従事者の養成研修を実施していきます。



## (2) 地域活動支援センター

地域活動支援センターは、創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進等の機会の提供等を行う拠点です。

＜ 実績と目標～地域活動支援センター～ ＞



	第4期計画			第5期計画			第6期計画		
	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
目標	265	280	295	310	310	310	324	330	336
実績	267	293	302	314	313				

### ① 利用実績と今後の見込み

地域活動支援センターの令和元年度実績の利用者数は313人/月でした。本計画においては、令和5年度の利用者を336人/月と見込みます。

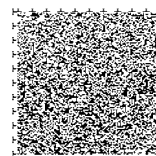
### ② 見込み量算出の背景

地域活動支援センターは、平成27年度以降、利用実績が増加しています。障害のある人は増加傾向にあることから、今後も利用ニーズは高まることを見据えて算出しています。

### ③ 確保の方策

市内にある3つの地域活動支援センターがそれぞれの特性を生かしながら連携し、各相談支援事業所等の後方支援を行いながら、地域生活支援拠点等の面的整備を図り、障害のある人への適切な支援を進めていきます。

また、保谷障害者福祉センターについては、令和元年度に実施した利用者アンケートの結果、リハビリテーションの利用ニーズの増加、介護保険制度移行後のリハビリの質の確保等が課題であり、その解決のために同センターのあり方を検討し、必要な支援が行きわたる体制づくりを目指していきます。



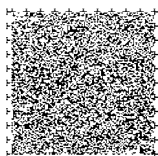
### (3) 相談支援事業

種類	内容
障害者相談支援	障害のある人の一般的な相談支援を行います。
基幹相談支援センター等機能強化事業	基幹相談支援センター等への専門的職員の配置や、地域の相談支援事業所へのバックアップ等を行います。

#### 今後の見込み

本市では、障害福祉課と基幹相談支援センター・えぼっくの両基幹相談支援センターを中心に各地域活動支援センター（保谷障害者福祉センター、地域活動支援センター・ハーモニー、地域活動支援センター・ブルーム）が相談支援を実施しているほか、障害福祉サービスや地域相談支援、障害児通所支援の利用決定に当たり必要となるサービス等利用計画、障害児支援利用計画を作成する特定相談支援事業所、障害児相談支援事業所等が連携し、必要な相談支援の充実に図っていきます。

また、地域生活支援拠点等事業を段階的に整備し、基幹相談支援センターの体制強化に加え、市内にある3つの地域活動支援センターがそれぞれの特性を生かしながら連携し、各相談支援事業所等の後方支援を行いながら、各相談支援事業所及び障害福祉サービス事業所等が効率的・効果的に機能する西東京市モデルの相談支援体制を整備します。



#### **(4) 日常生活用具給付等事業**

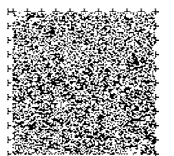
日常生活用具給付等事業は、日常生活上の便宜を図るため、重度障害者（児）に対して次の生活用具を給付しています。

- ・ 介護・訓練支援用具
- ・ 自立生活支援用具
- ・ 在宅療養等支援用具
- ・ 情報・意思疎通支援用具
- ・ 排泄管理支援用具
- ・ 居住生活動作補助用具(小規模改修)

#### **今後の見込み**

日常生活用具給付等事業は、重度障害者（児）の日常生活上の困難を改善し、自立を支援し、社会参加を促進するための用具を給付する事業です。国の「補装具費支給制度」と比較すると、本事業は市町村が行う地域生活支援事業として規定されており、具体的な対象品目や対象者等が市町村の判断により決められることとなっています。

社会環境の変化や、支援用具開発の状況等を踏まえ、日常生活用具の給付品目や給付対象の見直しを行うことによって、障害のある人の日常生活がより円滑に行われ、生活力の向上につながるよう取り組みます。

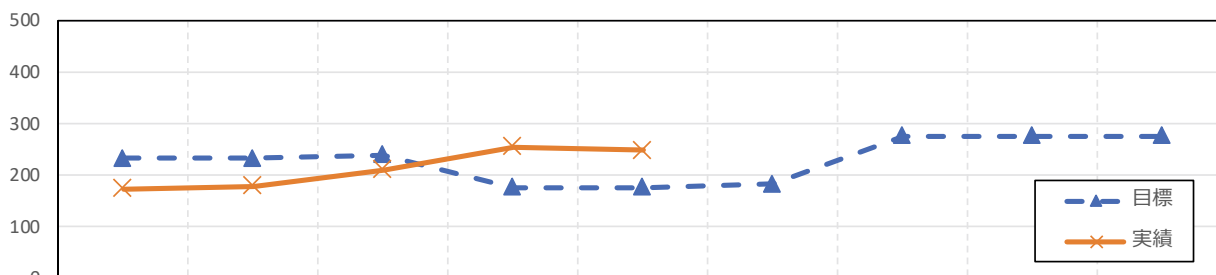


## (5) 意思疎通支援事業（手話通訳者派遣事業・要約筆記者派遣事業）

意思疎通支援事業は、手話通訳者、要約筆記者（パソコンの文字入力を用いた文字通訳を含む）を派遣する事業、手話通訳者を設置する事業、点訳、音訳等による支援事業等意思疎通を図ることに困難を抱える障害のある人とその他の者の意思疎通を円滑にする事業です。

### ＜ 実績と目標～意思疎通支援事業（手話通訳者派遣事業）～ ＞

(件/年)



	第4期計画			第5期計画			第6期計画		
	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
目標	231	231	238	175	175	182	275	275	275
実績	172	178	209	254	247				

#### ▼参考（利用実人数）

	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
目標	33	33	34	25	25	26	25	25	25
実績	23	25	20	23	23				

#### ① 利用実績と今後の見込み

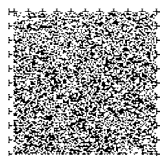
手話通訳者派遣事業の令和元年度実績の利用実人数は23人/年、延べ派遣件数は247件/年でした。本計画においては、令和5年度の利用実人数を25人/年、延べ派遣件数を275件/年と見込みます。

#### ② 見込み量算出の背景

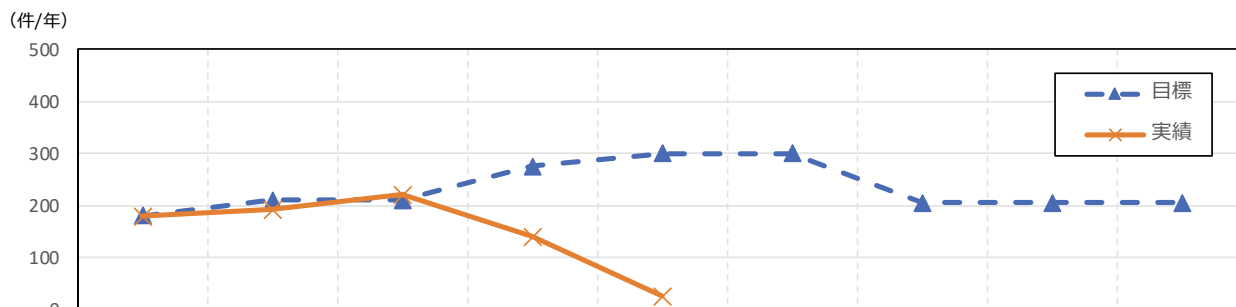
手話通訳者派遣事業は、平成30年度以降、利用実績が目標を上回っています。利用者数は23人で横ばいとなっていることから、現状の利用者数を維持したまま、1人当たりの利用回数を拡充できるように算出しています。

#### ③ 確保の方策

サービスの利用が見込まれる人の利用ニーズの把握や、制度の周知に努めていきます。



＜ 実績と目標～意思疎通支援事業（要約筆記者派遣事業）～ ＞



	第4期計画			第5期計画			第6期計画		
	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
目標	180	210	210	275	300	300	204	204	204
実績	179	192	220	140	25				

▼参考（利用実人数）

	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
目標	6	7	7	11	12	12	12	12	12
実績	11	7	10	6	5				

④ 利用実績と今後の見込み

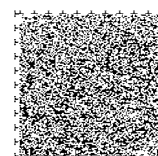
要約筆記者派遣事業の令和元年度実績の利用実人数は5人／年、延べ派遣件数は25件／年でした。本計画においては、令和5年度の利用実人数を12人／年、延べ派遣件数を204件／年と見込みます。

⑤ 見込み量算出の背景

要約筆記者派遣事業は、平成30年度以降、利用実績が目標を大きく下回っています。特に令和元年度は利用実績が急落しているため、潜在的な利用ニーズを第4期計画の実績を基に算出しています。

⑥ 確保の方策

サービスの利用が見込まれる人の利用ニーズの把握や、制度の周知に努めていきます。



## (6) 手話奉仕員養成研修事業

手話奉仕員養成研修事業は、手話で日常会話を行うために必要な知識や技術を習得した手話奉仕員を養成する事業です。

＜ 実績～手話奉仕員養成研修事業～ ＞

	2018年度 平成30年度		2019年度 令和元年度		2020年度 令和2年度	
	修了者数 (人)	講習時間数 (時間)	修了者数 (人)	講習時間数 (時間)	受講者数 (人)	講習時間数 (時間)
初級	33	72	21	66	21	24
中級	20	72	24	66	24	24
上級	18	72	16	66	16	24
通訳養成	6	72	10	66	10	24
試験対策	8	50	2	72	0	0

### 今後の見込み

本市において、登録手話通訳者を目指す人を対象に、全国手話通訳者統一試験に対応した手話通訳者養成講座を実施しています。令和元年度は、前年度に比べて初級・上級の修了者数が減少しています。なお、令和2年1月以降に発生した、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、講習時間数は減少しています。

今後、手話奉仕員の人材を更に養成・確保していくために、本事業の周知に努め、継続的に受講者を確保していきます。

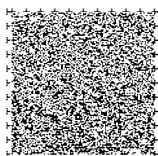
## (7) 理解促進研修・啓発事業

理解促進研修・啓発事業は、研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを強化することにより、「地域共生社会」の実現を目指していきます。障害や障害のある人への理解を深めるための教室等の開催や、事業所訪問、イベント開催、広報活動等を行っていきます。

### 今後の見込み

「西東京市障害者基本計画」の中では、重点推進項目の1つとして「障害や障害のある人への理解の推進」を掲げています。また、「西東京市地域福祉計画」の中では、「西東京市版地域共生社会」の実現を掲げており、障害の有無や性別・年齢等、様々な垣根を越えた、支え合いの地域をつくることが本市の福祉施策の大きな目標となっています。

具体的な施策として、障害福祉に関する講演会の開催や、西東京市民まつりや障害者週間等のイベントでの普及啓発活動、西東京市障害者総合支援センター・フレンドリー<sup>※</sup>での地域交流イベントの開催等を行っていきます。





## **(8) 自発的活動支援事業**

自発的活動支援事業は、障害のある人やその家族、地域住民等による地域における自発的な取組を支援することにより、「地域共生社会」の実現を進めていきます。ピアサポート、災害対策活動支援、孤立防止活動支援、社会活動支援、ボランティア活動支援等の支援が考えられています。

### **今後の見込み**

本市では、障害福祉に関する団体の育成及び福祉の向上のため、福祉団体に対する運営費補助を行っています。

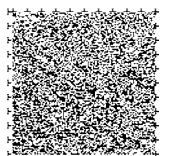
また、市内の自主団体が実施している「ペア・ピアカウンセリング」（障害のある子どもを持つ保護者が同じような悩みを持つ保護者の相談相手となる取組）等、障害のある人やその家族が、当事者としての経験や知識を生かして相談を受ける、身近な相談活動を支援していきます。

## **(9) 成年後見制度※利用支援事業**

成年後見制度利用支援事業は、障害福祉サービス利用の観点から成年後見制度を利用することが有用であると認められる障害のある人のうち、費用の補助を受けなければ成年後見制度の利用が困難な場合に、その費用を支給する事業です。

### **今後の見込み**

本市では、従来から権利擁護※センターあんしん西東京において、障害のある人や高齢者等に対する成年後見の申立支援等を行ってきたところです。障害のある人の高齢化、高齢者の障害化に伴い、利用ニーズの増加が予想されるため、今後も引き続き、関係機関と連携し、成年後見制度の利用を支援していきます。

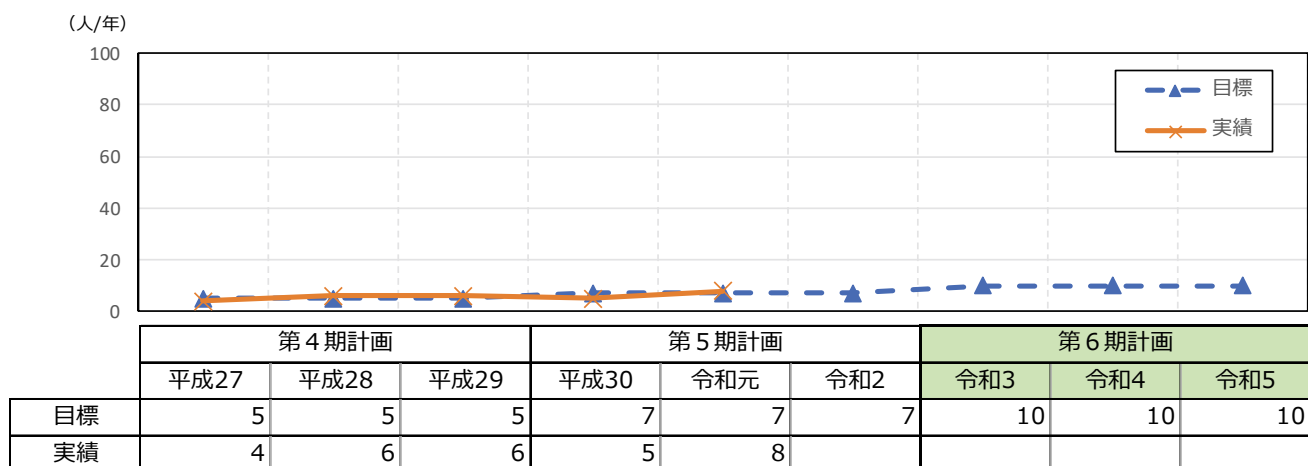


## 2 任意事業

### (1) 在宅重度心身障害者（児）入浴サービス事業

在宅重度心身障害者（児）入浴サービス事業は、家庭内において入浴が困難な状態にある在宅重度障害者(児)に対し、巡回入浴を行うサービスです。

#### < 実績と目標～在宅重度心身障害者（児）入浴サービス事業～ >



#### ① 利用実績と今後の見込み

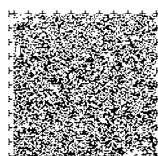
入浴サービス事業の令和元年度実績の利用者数は8人／年でした。本計画においては、令和5年度の利用者を10人／年と見込みます。

#### ② 見込み量算出の背景

入浴サービス事業は、平成27年度以降、利用実績が7人前後で推移しており、利用ニーズに大きな変化がないことから、現状のニーズへの提供体制を維持しながら、今後の利用ニーズを踏まえて算出しています。

#### ③ 確保の方策

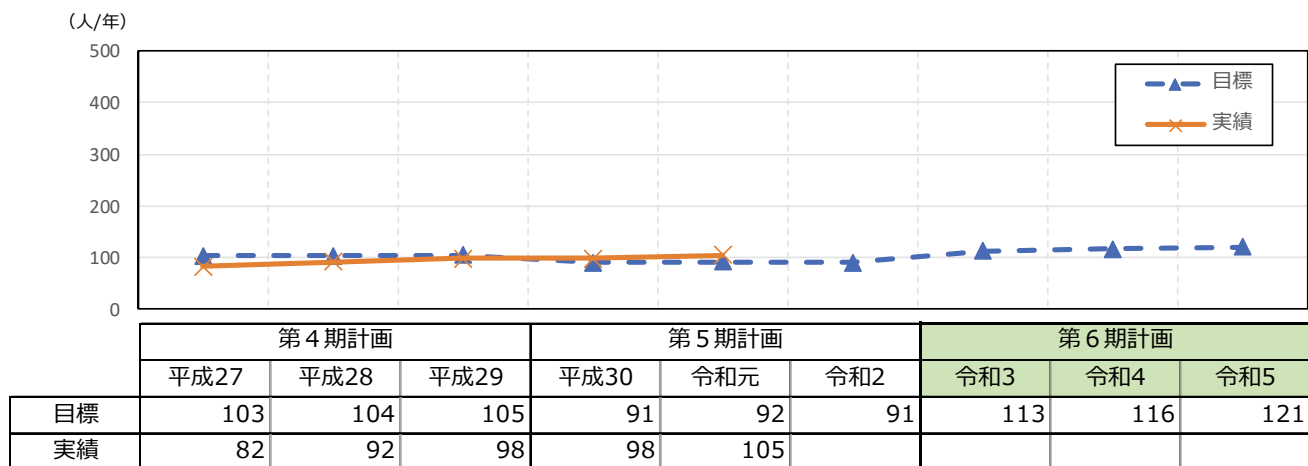
サービスの利用が見込まれる人のニーズの把握や、制度の周知に努めていきます。



## (2) 日中一時支援事業

日中一時支援事業は、日中の時間帯の障害福祉サービス事業所において、障害のある人等に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練その他の支援を行うサービスです。

＜ 実績と目標～日中一時支援事業～ ＞



### ① 利用実績と今後の見込み

日中一時支援事業の令和元年度実績の利用者数は 105 人／年でした。本計画においては、令和5年度の利用者を 121 人／年と見込みます。

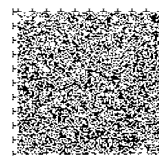
### ② 見込み量算出の背景

日中一時支援事業は、平成27年度以降、利用実績が徐々に微増している傾向にあります。本計画期間は障害のある人の日中活動の場の確保に注力することから、本事業への利用ニーズも高まることを見据えて算出しています。

### ③ 確保の方策

サービスの利用が見込まれる人のニーズの把握や、制度の周知に努めていきます。

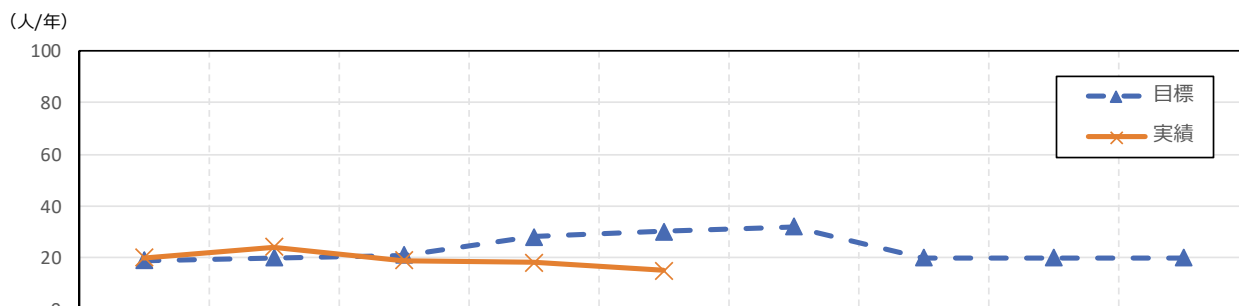
また、日中一時支援の利便性の向上を図るため、資源の柔軟な活用等について、引き続き東京都等の関係機関と調整していきます。



### (3) 生活サポート事業

生活サポート事業は、日常生活に関する支援を行わなければ、障害のある人の生活に支障を来たすおそれのある人に対して、ホームヘルパー等を居宅に派遣し、必要な支援（生活支援・家事援助）を行うサービスです。

＜ 実績と目標～生活サポート事業～ ＞



#### ① 利用実績と今後の見込み

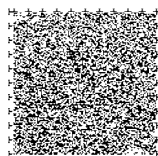
生活サポート事業の令和元年度実績の利用者数は15人／年でした。本計画においては、令和5年度の利用者を20人／年と見込みます。

#### ② 見込み量算出の背景

生活サポート事業は、平成28年度以降、利用実績が微減している傾向にあり、目標との乖離が大きくなっています。現状の利用ニーズへの提供体制を維持しながら、今後のニーズの変化を踏まえて算出しています。

#### ③ 確保の方策

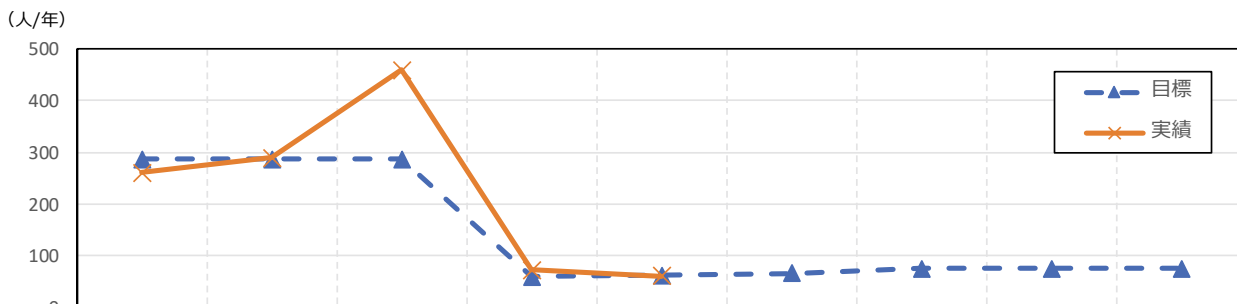
サービスの利用が見込まれる人のニーズの把握や、制度の周知に努めていきます。



#### (4) 障害者スポーツ支援事業（社会参加促進事業）

障害者スポーツ支援事業は、市内在住の障害のある人及び市内の障害福祉サービス事業所等に通所する市外在住の障害のある人に対して、スポーツ・レクリエーション活動の振興を図る事業です。

＜ 実績と目標～障害者スポーツ支援事業（社会参加促進事業）～ ＞



	第4期計画			第5期計画			第6期計画		
	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
目標	287	287	287	59	62	66	75	75	75
実績	261	289	459	72	60				

(平成 27 年度から 29 年度までは延べ人数、平成 30 年度以降は実人数)

##### ① 利用実績と今後の見込み

障害者スポーツ支援事業の令和元年度実績の利用者数は 60 人/年でした。本計画においては、令和 5 年度の利用者を 75 人/年と見込みます。

##### ② 見込み量算出の背景

障害者スポーツ支援事業は、平成 29 年度以降、利用実績が 70 人/年前後で推移し、横ばいとなっています。現状の利用ニーズへの提供体制を維持しながら、今後のニーズの変化を踏まえて算出しています。

##### ③ 確保の方策

年齢や体力に応じたスポーツによる筋力や体力の向上を図り、障害のある人がスポーツに参加できるよう、サービスの利用が見込まれる人のニーズの把握や、制度の周知を進めていきます。

また、スポーツを行える機会の充実や環境づくりに努めていきます。

